

石碑建立についてのお願い

那須雪崩事故遺族・被害者の会

那須雪崩事故の教訓をくみ取り、再発防止を進めることは、私たち遺族や事故関係者の共通の願いです。

石碑建立は事故を教訓とし、風化させない重要な証となるものです。それが暗礁に乗り上げた状態にあります。

学校が計画しているものと遺族が願っているものに差があります。以下説明します。

1 教訓のとらえ方が違います。

事故の教訓を残すという石碑建立の目的の一つについて、学校と遺族は共有できていますが、「誰に何を伝えるか」という教訓のとらえ方になると違っております。

学校の考える碑銘は「命」、遺族が考える碑銘は「那須雪崩事故を忘れない」です。

碑文も、遺族の願いと学校の考えるものはかけ離れています。

真相のとらえ方、事故から引き出す教訓の内容、誰に伝えるべきかの各点で考え方が違うためです。

学校側の基本的な立場は、「命を最優先し、安全な教育を実践するため」「命を最優先し、悲惨な事故を二度と起こさないことを誓うため」とあります（「命の碑の建立について」（令和元年9月5日））。設置場所からは主に生徒に見せる場所になるようです。

一方、遺族の考える教訓は、事故の真相究明の過程で明らかになった再発防止のメッセージです。この場合、伝える相手は、生徒ではなく、生徒を指導する方やその組織、さらには広く関係者になります。

事故で亡くなった生徒には事故の責任がないと考えるからです。

2 事故の真相のとらえ方が違います。

希望に満ちた未来のある息子の命が、本人や親達が全く予想できない部活動の中で、ある日忽然と奪われた事実は、遺族には今でも受け入れられない、辛く重いものです。

私たち遺族は、事故の真相を後世にでき限り正確に伝えなければ、8名の命の重みを伝えることができないと考えています。

学校と遺族では、那須雪崩事故の真相のとらえ方が違っているのは、命を失ったことへの実感が違うからと思われれます。

私たちは、事故の真相は事故検証委員会報告書で終わったものではなく、出発点であると考えています。報告書は個人の責任の追及や主催者の組織や体制を検証対象としません。その意味で、主催者責任についての究明は不十分に終わっています。

一方、報告書の後に表明された専門家の意見は、専門家の視点から科学的に事故の真相に迫っており、専門家視点による事故究明の見解は再発防止には欠かせないと考えます。専門家の見解を踏まえた真相を後世に伝えること、それが石碑建立の持つ意味ではないでしょうか。

単に雪崩により8名が亡くなったという表層的な事実を伝えても、意味がありません。

3 私達が日々思い続けている息子の「命」の重みを、名前を記さず、碑文の表に「命」という一文字で後世に伝えることは不可能です。

私たちが考える「命」の重みを、少しでも多くの方に分かってもらうには、一人一人の名前そしてその年齢を刻むことが必須です。それが亡くなった一人一人の「命」なのです。

このような石碑こそが真実を伝えることであり、8名の命が生き続けるものと信じます。

石碑建立についての申入書

令和元年9月10日

栃木県大田原高等学校長 三森 謙次 様

那須雪崩事故遺族・被害者の会有志

石碑建立につきましては、お世話になっています。

平成30年9月に建立案の説明があり、そのとき遺族側の要望等をお伝えしました。その後、平成31年2月に遅延と設置目的変更等について通知がありましたが、意見交換はしていません。変更は学校側の意向であり、遺族が要望したものではありません。

さらに今回、進捗状況を尋ねる質問に対し、「「命の碑」設立について」とした建立案を送付いただきました。

内容を本会で協議した結果、本会遺族の心情と要望とはかけ離れた案で、この案ならば建立しない方がよいと言う意見もでました。今回の案で進めることはやめていただきたい。

しかしながら、本事故を後世に伝える石碑建立は、亡くなった生徒、教員を弔い、類似の登山事故防止に大きな意義があると考えています。

遺族の要望に沿った石碑建立を進めていただくため、本会から以下の申入れをします。

申し入れを受け、どのように建立していくのかなど、本会でご説明くださるようお願いいたします。

- 1 石碑建立は、遺族の願いを基調に建立する。学校側の事情等による変更がある場合には、原則、本会の遺族へ説明し了承を得る。
- 2 設置目的については、以下の項目を入れる。
 - (1) 本事故の事実を後世に正しく伝え、教訓とする。
 - (2) 死亡した生徒、教諭の在校、在職した証とする。
- 3 設置場所については、正門から入って見える場所とする。ロータリー内など。
- 4 石碑碑文については、以下の通りとする。
 - (1) 碑文（表） 「那須雪崩事故を忘れない」とする。
 - (2) 碑文（裏） 遺族が原案を10月中に作成し送付する。

碑文内容は、検証委員会報告書から、事故概要（P9）、雪崩発生状況（P15）、事故発生要因（P189）、主催者・主管者・講師などの安全配慮措置（P162、169、172 173）等を参考にまとめてみる。
 - (3) 死亡した生徒、教員の名前の記入について
希望する場合は必ず入れる。（氏名、事故時の学年と組、年齢など）
- 5 設置完了 令和元年度（2019年度）内とする。
- 6 その他 今後は最終案や進捗状況等をお手数ですが本会までご報告願います。

「命の碑」 建立について

令和元年9月5日

「命の碑」建立については、ご遺族の皆さんのお考えがさまざまあるなか、要望の全てを受け入れることはできませんが、校内委員会で協議した結果、以下の案を提案します。

1 設置目的

設置目的は以下の案1または案2のいずれかとし、背面碑文の「命の碑について」に記載したい。

命の碑について

(案1) この「命の碑」は、那須雪崩事故を風化させることなくその教訓を永く心に留め、あらゆる場面において命を最優先し、安全な教育活動を実践することを誓うために建立するものである。

(案2) この「命の碑」は、那須雪崩事故を風化させることなくその教訓を永く心に留め、あらゆる教育活動において命を最優先し、悲惨な事故を二度と起こさないことを誓うために建立するものである。

2 碑文（案）

- ・表面は「命」としたい。
- ・背面は事故の概要を記した「那須雪崩事故について」と建立目的を記した「命の碑について」としたい。（別紙）
- ・「那須雪崩事故について」は簡潔に事故の概要に触れるだけとしたい。

3 設置場所について

- ・教室棟西端南、昇降口わきの芝生スペースに設置したい。

4 設置費用について

- ・同窓会員からの寄付で必要見込額は集まっています。

5 設置時期と除幕について

- ・条件が整えば、年内に基礎工事を終えたいと考えています。
コンクリートを打つには厳寒時期を避けるため、年内に基礎工事を行う必要があります。
- ・さらに条件が整えば、令和2年3月27日に除幕式を行いたいと考えています。

那須雪崩事故について

平成二十九年三月二十七日午前八時四十三分頃、那須茶臼岳通称「天狗岩」付近で発生した雪崩に、栃木県高等学校体育連盟及び登山専門部主催の「春山安全登山講習会」に参加していた県内高校山岳部員及び顧問多数が巻き込まれ、本校生徒七名、本校教諭一名が死亡し、負傷者が四十名に及ぶという痛ましい事故となった。

命の碑について

この『命の碑』は、那須雪崩事故を風化させることなくその教訓を永く心に留め、あらゆる場面において命を最優先し、安全な教育活動を実践することを誓うために建立するものである。

令和二年三月二十七日

栃木県立大田原高等学校
栃木県立大田原高等学校紫塚同窓会

那須雪崩事故について

平成二十九年三月二十七日午前八時四十三分頃、那須茶臼岳通称「天狗岩」付近で発生した雪崩に、栃木県高等学校体育連盟及び登山専門部主催の「春山安全登山講習会」に参加していた県内高校山岳部員及び顧問多数が巻き込まれ、本校生徒七名、本校教諭一名が死亡し、負傷者が四十名に及ぶという痛ましい事故となった。

命の碑について

この『命の碑』は、那須雪崩事故を風化させることなくその教訓を永く心に留め、あらゆる教育活動において命を最優先し、悲惨な事故を二度と起こさないことを誓うために建立するものである。

令和二年三月二十七日

栃木県立大田原高等学校
栃木県立大田原高等学校紫塚同窓会

